

第18回関西圏国家戦略特別区域会議 京都府 提出資料



平成30年12月7日
京都府

区域計画（案）に記載する特定事業について

実施主体：株式会社幹細胞&デバイス研究所

実施場所：京都市上京区河原町通今出川下ル梶井町448-5 クリエイト・コア京都御車内
(本社) 京都市下京区鶏鉾町480番地 オフィス・ワン四条烏丸11階

特定事業：安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律(血液法)の特例

背景

iPS細胞等再生医療技術の発展により、医薬品、医療機器、再生医療等製品の研究開発や疾病の病理解明、治療法の研究開発等を目的に使用するリサーチツールが開発され様々な用途や事業での事業化が期待されている。

- ◆ 医薬品の毒性試験や有効性（薬効）評価の効率化
- ◆ 有効な治療法のない難病の病態を体外で再現、これを用いた原因解明や治療薬の探索 など

事業内容

CMT（シャルコマリトウス病※1）等患者から採血された血液を原料として、iPS細胞等を作製し、リサーチツール※2の製造・販売およびこれを用いた評価受託を行う

- ※1 厚労省の「指定難病」に指定。国内で1万人に1人の割合で発症。末梢神経障害が進行し筋力低下、感覚障害を引き起こす。治療法は未解明。
- ※2 再生医療技術を用いて、医薬品等の開発における候補物質の評価を行うためのもの（特定研究用具）

iPSの英知が集積する京都で、京都発のiPS細胞関連のビジネス推進の拠点として、製薬企業等の新薬開発への活用や関連産業の発展に寄与

事業イメージ

